

議 会

No. 246

令和4年6月第2回定例会
行政事務一般質問

村政に対して8人の議員が質問
しました。
※紙面の都合上、質問順と掲載順
が異なります。



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電 話

☎0269 (82) 3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



自然・くらし・農業

環境にやさしい木島平村に向けて

土屋 喜久夫 議員

環境にやさしい村への取り組み

質 問

全ての行政施策は、村民にやさしい村づくりに集約される。

- ①「有機の里」はどうなる。
- ②太陽光発電はやさしいか
- ③木質エネルギーの活用は
- ④野焼きによる農薬削減
- ⑤ごみ処理と野生動物
- ⑥リサイクルと環境負荷
- ⑦大学連携提案による利便性と家計コストの削減施策

村 長

有機の里づくりや地球温暖化対策実行計画の各種事業は、環境にやさしい村づくり。

①堆肥センターの老朽化の課題もあり、地域循環型農業の実践は環境保全上、重要。多様な有機の里づくりを進める。

湯本産業課長

- ①特別栽培米や有機JAS米に取り組み、更に畑作も有機栽培の安心安全な生産地をどのように進めたら良いのか考えていきたい。
- ③本年度から薪ストーブ購入に補助金を出し、薪や木質ペレットの普及を推進している。

山寄民生課長

- ④農林漁業を営むための、やむを得ない場合など例外がある。
- ⑤熊の出没期は、生ごみを土に埋めたり、肉や魚介類の残飯は可燃ごみとして提出されたい。
- ⑥油性調味料のビンは、不燃ごみ、汚れたプラスチック製容器包装や、プラごみは、可燃ごみへ。

丸山総務課長

- ②廃棄物処理を含め、太陽光発電について、検討を継続。
- ⑦取り組む団体等があれば支援し、移動効率が良く経済的に実施

可能となることがゼロカーボン。

再質問

ア. 農業は、コスト削減を図らざるを得ない。加工米分を畑作転換で環境に優しい農産物のブランド力を進め、国内100に限定されたオーガニックビレッジに手を挙げるべき。

イ. 太陽光発電セルに、鉛、カドミウム、ヒ素、セレンなど、規制が重要。ウ. 薪ストーブの実績報告は。エ. 薪ストーブの環境にやさしく、家計コストを下げられるか。オ. 大学連携ワークショップの報告を、村政発展の気づきにつなげる職員教育は。

村 長

イ. 地球温暖化は、村民の健康懸念も含め、太陽光発電に分がある。ウ. 木質燃料や剪定で樹木の活動が活発になることで、カーボンニュートラルとなる。

オ. 村民意見等に気づきのできる職員を期待する。

湯本産業課長

ア. 適地適作もあり、大規模農家の例を参考にしたい。

ウ. 薪ストーブの実績の把握を検討したい。

山寄民生課長

エ. 野焼きは、周辺住民の理解が必要。行政が推奨できない。生ごみの共同処理等、コストを含めて研究を進めたい。

再々質問

A. 適地適作ができる基盤整備が必要。オーガニックビレッジ構想で対応できないか。

B. 太陽光発電、県チラシと村の施策の違いは。

湯本産業課長

A. どのような有機農業、オーガニックビレッジの推進が村に合うか研究したい。

村 長

B. 自分で使うエネルギーは自ら作り出すのが基本姿勢。





諸物価高騰から村民の生活、生業をどう守り、支援するか 観光の活性化、農業の振興等、村政への期待は大きい

山 浦 登 議員

観光施設民営化について

質 問

- ①現在の進捗状況はどうか。
- ②民営化せざるを得ない実状と民営化後の将来ビジョンは。
- ③専門事業者への業務委託料の内容は。
- ④民有地の土地所有者の理解、水源の問題はないのか。
- ⑤民営化後の観光施設、スキー場発展をどう確約するか。

村 長

- ①具体的に事業者の選定を進めている。
- ②資金とノウハウを持つ民間事業者が、自由に運営していくことが必要。時代に合った新たな活性化につながる。

湯本産業課長

- ③資産等の評価業務、事業者選定、契約事務などアドバイザー的な委託業務に関する経費。

再質問

④今後、村も間に入り調整も必要。水源は、問題ないと考えている。

⑤事業継続が条件と考えている。

再質問
民営化が実現しなかった場合も、スキー場は、継続することだが。

村 長

今すぐ経営をやめることはできない。なんとかできるうちは続けていきたい。

米粉によりコメの消費拡大を

質 問

- 小麦価格の上昇により米粉が注目されている。米粉商品への関心や期待、需要が高まっている。
- ①以前、米粉パンとして、学校給食に提供していた。現在は。
 - ②村でも過去の経験を踏まえ、米粉による製品化、米の消費拡大に取り組み考えはないか。

村 長

- ②米粉の活用による米の消費拡大は必要な対策と考えている。

島崎子育て支援課長

- ①米の消費拡大を目的に、村内産コシヒカリを使用した米粉パンを平成18年度から28年度まで学校給食で提供した。
- 村では更なる米の消費拡大に加えて、食育の観点から、あえて米粉にせず、おいしいお米を提供するため米飯給食に切り替え、子どもたちに提供している。

温暖化対策について

質 問

地球温暖化対策は、全世界にとって喫緊の課題と言われている。

本村では「地球温暖化対策実行計画」を策定し、温暖化防止の指針として取組みが進められてきた。

質 問

- ①現在どのような事業が進められているか。また、その効果は。
- ②削減目標達成のための村民への周知が足りないのでは。

丸山総務課長

- ①目に見えた成果が表れていないが、引き続き事業の周知と村民の意識醸成を図っていく。
- ②パンフレットを配布予定。今年度は、講演会や小中学生向けの体験会なども計画している。

国保保険税について

質 問

国保税が村民の生活に重くのしかかっている。保険税軽減の道はないか。

今年4月より国保制度が改定、全世帯の未就学児を対象に均等割国保税の5割が公費負担により軽減されている。この改定に併せて、村として支援対象者を小学校卒業年齢まで引き上げできないか。

山寺民生課長

軽減対象年齢の拡充を行うよう長野県町村会を通じて国へ要望し

ている。対象年齢の拡充が行われるように、引き続き機会があるごとに国、県へ要望していきたい。

再質問

法定内繰入は行っているということであるが、国保税を引き下げるための法定外繰入は行ったか。

山寺民生課長

国保税軽減対象になった被保険者数に応じた繰入、財政安定化支援事業分について繰入を実施。いずれも法定内繰入として認められている。

法定外繰入は、平成29年国保税の不足で70万円繰入した以降実施していない。

村長の政治姿勢について

質 問

今、憲法改正が国政の場で議論されている。地方自治体の長として、村長の「憲法第9条」に対する考え方、政治姿勢を伺う。

村 長

日本の憲法9条は世界に誇れるものと思う。しかし、その価値を高めるためには相手国などに憲法9条と国際平和を願う国だと理解してもらわなければならない。

まず日本が平和であり続けるためにはどうすればいいのか、国民にとって最重要課題であり、議論すべき。憲法改正はその結果次第と考える。



観光施設民営化が必要な理由と村の方針は？

山崎 栄喜 議員

観光施設の民営化について

質問

- ① 民営化が必要な理由は。
- ② 村の現時点での基本的な方針・考え方は。

③ 住民説明会資料に、後方支援として団体支援、事業者支援等とあるが、その内容は。

④ 村が行っている木島平観光(株)への出資金、貸付金、損失補償している借入金はどうなるのか。

⑤ 今後の住民説明会の開催予定は。また、夜間の開催も必要。

村長

① ② 村の財政負担が軽減され、他の施策に人的にも財政的にも力を向けられる。民間事業者の資力とノウハウが新たな展開を生むことで、地域活性化をめざす。

③ 観光施設運営企業、民間事業者等への新たな支援策が考えられる。また、PRや主要アクセス道路の改良整備など様々な施策が可能。

湯本産業課長

④ 現時点では決まっていない。

⑤ 状況が変われば、夜も含めて開催する。

再質問

リフトやホテル等の更新や修繕が

必要な時に、村は助成を行うのか。

また、固定資産税の減免を行うのか。

湯本産業課長

基本的には民間の事業者負担をお願いしていく。

人口減少対策について

質問

① 中野市では、子育て支援として、移住した乳幼児に補助金を支給している。本村も対象者や金額を拡大した補助制度を設けてはどうか。

② 「空き家100均」は、将来的な廃屋対策だけでなく、移住推進にもつながる。取り組み考えはないか。

③ 子育て世帯支援策として学校給食費の補助を行う考えはないか。

④ 除雪機購入に対する補助制度を設けてはどうか。

村長

② 多様な移住者を呼び込むには有効な手段の一つだと理解、検討する。

③ 近年の物価上昇等により現行の給食費で維持するのが難しくなってきた。給食費の改定の際に公費負担についても考える。

島崎子育て支援課長

① これから立ち上げる庁内プロジェクトチームなどで検討していく。

丸山総務課長

④ 区や団体等への共同利用、共同管理を前提に、村の補助ではなく、助成事業の活用を基本に検討する。

再質問

① プロジェクトチームはいつまでに立ち上げ、結論を出すのか。

② 学校給食費補助は、子育て世帯支援策、移住促進対策として質問した。

③ 除雪機購入の助成の採択の見込みの件数は。

また、山ノ内町では、家庭用の購入に対して、購入費用の4分の1以内、15万円を上限として補助する。低所得者に限って助成はどうか。

村長

② どのような形で負担していくか考える。

島崎子育て支援課長

① このほどメンバーを決定。早めに対応する。

丸山総務課長

③ 採択については、確約できない。移住者へするのは、低所得者の方

へするのか、全村民の方を対象にするのか慎重に検討する。

地域おこし協力隊と

集落支援員について

質問

① 過去5年間の地域おこし協力隊および集落支援員の委嘱者数と活動内容は。

② 地域おこし協力隊および任期終了後の隊員の起業状況と定住率は。

③ 地域おこし協力隊は、起業と定住という本来の目的に従い、産業振興や人口増、村の活性化に、集落支援員は集落の活性化など、将来につながる隊員の募集に改めるべきである。

丸山総務課長

① 地域おこし協力隊員の委嘱は8人。1人が文化財の整理保護業務、7人が観光振興業務。集落支援員は15人で、そば振興、荒廃地対策等4人、地域福祉6人、集落振興2人、観光振興3人。

② 起業した隊員はいない。定住は4人で22%。

③ 地域おこし協力隊については、今年度から本業務に支障が出ない範囲で副業を認めている。

集落支援員は、村全体を集落と位置づけ、耕作放棄地対策やそば振興、地域福祉対策、観光振興などに取り組んでいただいている。



民営化による事業が安定的に継続的に運営され、魅力ある新たな観光地域づくりに期待

勝山 卓 議員

観光施設民営化について

質 問

村は、本年3月、公共施設等総合管理計画の見直し改定を行い、18観光施設を民間譲渡する方針を決定した。新聞報道もあり、村民の関心が一気に高まった。

① 民営化に向け見直しや内容が変更になった点はあるか。

② 民間譲渡対象施設の民営化に向けた考え方があるか。土地はどういう考えでいるのか。

③ 進捗状況は。

④ 民営化を進める課題は何か。

⑤ 譲渡先について伺う。

⑥ 譲渡先の事業の撤退、停止、売却を防止する対策の考えがあるか。

⑦ 3月の一般質問で民営化ができなかった場合、施設事業の中止、停止も考えていくと答弁しているが、住民説明会では、事業継続の方針が示された。観光(株)への経営支援金は今回が最後とのことであり、財政支援ができない中で、事業継続は厳しいのでは。

村 長

② 民間事業者の資金力とノウハウが新たな展開を生むことで、地域活性化をめざしていく。

③ 事業者選定に向けて進めている。
④ 観光(株)の経営状況から時間的余裕が少ないこと。観光事業が行政主体で来た経過があり、皆さんに民営化の理解を頂くこと。
⑦ スキー場は事業者が多く、すぐに中止はできない。現状のままでは将来的な継続は難しい。

湯本産業課長

① 会社譲渡が先行する可能性もある。
② 可能な施設から民営化を進めていく。土地も有効に活用して頂けるのであれば検討していきたい。
⑤ 今後の事業者選定や交渉等の中で、できるだけ早く移行できるようにお願いをしていきたい。
⑥ 契約の段階で、一定期間は土地など事業の使用用途指定ができる約束が可能なかどうか、相談をしていきたい。

借入金に係る債務管理について

質 問

観光(株)は資本勘定がマイナスとなる債務超過に至っているが、民営化の検討が進められていることから、3月議会で資金ショート(運転資金と借入金の返済)対策として経営支援金5000万円の補正予算が可決された。算出根拠として村からの借入金の元金返済を前提とした800万円が含まれているという説明があったが、償還日返済がされておらず、村は了承した旨の説明があった。公正公平の観点から、支援金の使用目的、使途および債務管理を村はどのように考えるか。

村 長

目的外使用ということには当たらないと考えている。

再質問

議論の結果、償還金は返済することになったが、決めたことはきちんと守ってもらう、その基本的な対応を村はしなかった。支援金を交付したにもかかわらず、返済は当初の内容とは異なり、償還見込みができなかったということだが、その調査確認をしてきたのか。

また、村のコンプライアンスと内部統制については疑問を感じるが、考えを伺う。債権者は村長であり、債務者も観光(株)代表取締役社長、つまり村長であるわけで、そこにそれぞれの立場に対する甘えがみえるようであってはならないが、考えを伺う。返済が遅れたため10%の遅延違約金が発生するが、支援金を無駄に使った形になる。

村 長

最終的には私の判断ということで、ご了承いただき、お詫び申し上げます。また、村が出資している三セク等の代表と自治体の首長が同じというのには、まずいということは再三申し上げてきたが、未だに解消できていないことについてもお詫び申し上げます。

「ファームス木島平」の

運営改善計画について

質 問

昨年11月、令和5年度オープンに向けた運営改善方針の説明があったが異論が相次いだ。運営改善方針の計画変更があるか。施設の方針を再検討し、事業の見直しも必要だ。

村 長

長年にわたる課題を根本的に解決するため、多くの意見を聴取しながら、抜本的な見直しも視野に入れた方針を検討していきたい。

施設の運営改善に向けての市場性の有無や実現可能性の把握など、必要な機能やアイデアについての提案を広く民間から聴取したい。

湯本産業企画室長

改善計画方針を全く白紙にする予定はない。現時点で大きな課題は屋根改修と補助金返還の2つ。事業導入後7年経過をし、修繕後、再修繕の懸念があるので、改めて再検討し、民間の意見も聞きながら再度方針を練り直していきたい。



人材は活かして用い、業務は迅速に

丸山 邦久 議員

地域活性化起業人について

質問

昨年度から地域活性化起業人（以下、起業人）を受け入れて、この取組みについて説明を求めます。

一、起業人受け入れの目的は何か。

二、年間760万円。今年度で1520万円支払われることになるが見合った成果は出ているか。

三、起業人の勤務実態はどうなっているか。

四、起業人の業務の進捗は。

① 木島平村観光振興にかかわる統一コンセプト（企画・広告などで全体を貫く統一的な視点や考え方の立案）。

② 地域資源の発掘、コンテンツ（放送やインターネットで提供される音声・動画などの情報の内容）化。

湯本産業課長

一、新たな視点から村の魅力を発掘・商品化し発信することで今後の木島平の活性化につなげる。

二、3年間で成果が出ると考える。

三、月の2分の1を勤務日として、8時30分から午後5時15分を

基本としている。

四、進捗は次のとおり。

① 素案ができています。観光振興局で提案し、具体的な事業にする。

② この8月をめどにコンテンツ化・商品化し運用販売を開始する予定。

再質問

① 統一コンセプトの発表時期はいつになるのか。

② 経費に見合う仕事ができない場合、2年で打ち切れることもあり得るか。

湯本産業課長

① 観光振興局の総会で発表する。

② コンセプト作成後の事業展開が一番重要だと考えている。

この事業の村の負担が1000万円、100万円を基準に判断することはないか。

湯本産業課長

かけた経費の成果で判断したい。

人材育成について

質問

副村長は就任以来、人材育成を最重要課題として取り組むと明言

してきた。副村長就任からの4年間に何に取り組む、何を達成されたか伺う。

副村長

令和2年4月に「木島平村人材育成基本方針」を策定した。また、昨年10月に人事評価を内閣人事院から示されたマニュアルに変更した。

いずれも達成という段階ではないが、職員の資質向上や人材育成には到達点がないと思っている。

再質問

今の答弁から副村長が本気で取り組んでいるかどうか疑問だ。

① 以前提案したコーチングについて何か学ばれたか。

② 「木島平村人材育成基本方針」はとも良くできているが、具体的にどうすれば良いのか分からない。

副村長の経験をもとにしたマニュアルを作れば、後の職員のために大変役に立つのではないか。

副村長

① コーチングは、目標達成や成長促進を支援する人材開発の一つ。コーチングをする人間の能力も大きく効果を左右する。一朝一夕に効果が出るものではないので長く継続することが大事。

② ご提案ということで考えさせていただきたい。

再々質問

できない理由を言わないで、できる方法を考える。これも職員に身をもって教えるべきことではないか。

副村長

「できない理由を考えないで、どうしたらできるかを考える」ということは、常々私も職員に話している。引き続き人材育成に努めていく。

業務の迅速化を

質問

村ではコロナ禍で影響を受けている事業者・観光業者に支援策を実施しているが、商品券の現金化に時間がかかり、かえって資金繰りが大変になるという声を聞く。

観光業に対する補助金は3月3日の議会の承認後、3月10日に極めて速やかに支払われている。このような迅速な支払いを事業者や観光業者に対してできないか。

さほど難しい業務ではない。迅速に支払うことができれば受け取る側が大きく助かる。どうせやるなら喜ばれる方がよいのではないか。村長の考えを伺う。

湯本産業課長

可能なことはできる限り対応をしていきたい。



若者定住・消防団の体制強化のためにも「消防団の負担軽減・優遇措置」を!!

江田 宏子 議員

消防団の負担軽減・優遇措置を

質問

「人口減少対策」「消防団の体制強化」のためにも、負担軽減や優遇措置等の検討・改善は急務だと感じる。

①これまでの負担軽減や優遇措置の「検討内容と取組み」は。

②5年前の一般質問で提案した「負担軽減策」の検討結果と現状は。

- a. 「(通称)鐘はたき」の見直し。
- b. ポンプ操法大会の負担軽減。
- c. 妻の妊娠中および育児中などの(夫の)「産休・育休制度」制定。
- d. 大会出場選手や家族への優遇策。
- e. 「定年制」「在職期間の上限設定」。

丸山総務課長

- ①平成29年に各部から意見集約し、幹部会で検討。
- ・訓練や行事を1日に集中して開催。
- ・休日開催だった操法伝達講習会を平日夜間に変更。
- ・年額報酬と出勤報酬の基準が国から示され、本村でも改善。
- ・組織の見直し(災害の大規模化・激甚化により、現体制を維持すべきとの結論)。

a. ② 鐘はたき(冬期は積載車による巡視。パトロールに変更)。

b. 操法大会のあり方が国で検討され、今年度からより実践的な操法に見直しを図った。

c. 産休・育休制度は、あくまでも団員の判断で。

再質問

a. 「鐘はたき」は冬期以外も危険。通年、ページングや屋外放送等ではダメなのか。

b. 操法の見直し内容や練習の改善状況は。

c. 制度がなければ取得しづらい。「子育て支援」を掲げる村の先進的な取組みとして話題にも上がり、子育て世代の定住にもつながる。ぜひ取り組んでいただきたい。

d. 「信州消防団応援ショップ」は、村内2箇所のみ。村の観光施設さえ未登録。働きかけの状況は。

丸山総務課長

- a. 打鐘の効果を含め、継続検討。
- b. パフォーマンス的な行動は外された。練習日程は各部署ごと。
- d. 村関連施設は再度確認したい。優遇措置としては、他の方法も

継続して検討したい。

人口減少や社会情勢の変化、少子化等を含め、消防団全体の中で検討を継続したいが、団員数の確保そのものが有事の際の貴重な人材となるので、総合的な検討が重要。

子育て家庭への支援策について

質問

小学校入学祝金10万円を贈る事業が始まったが、中学入学には、制服、運動着・上履き等で最低でも9万円程など、中学・高校になるほどお金がかかる。

第三者的な視点では、中学の入学時や卒業時(=高校入学前)にこそ、支援策または負担軽減策が必要だと感じる。見解を伺う。

村長

義務教育として一歩踏み出す時にお祝いしたいという意味を込め、事業を始めた。

子育て世帯への支援策、子育てしやすい環境づくりの施策展開に向け、今後、庁内プロジェクトチームで検討していきたい。節目すべてへの支援は、財政面などで課題があり、ご理解いただきたい。

再質問

補助ばかりが支援ではない。例えば中学の制服代は大きな負担。そもそも統一した制服が必要か。色指定(私服を基準服として)いる学校もある。家計の負担を抑えるような検討も大事。

教育長

これから始まる「制服検討委員会」で、そのような意見が出てくるかもしれない。保護者の負担(軽減)も考えなければならぬ。

◆その他、次の質問をしました。

子供たちの健康を守るために

- ①子どもたちの「視力」「スマホ依存」の状況、村としての対策。
- ②「身体機能や生活技術(箸使い、蝶々結び・雑巾絞り・卵割り・和式トイレ等)」の習得状況等、チェックリスト作成、家庭への配布等による現状把握を提案。
- ③「有機給食推進」に対する見解について質問しました。

カヤの平の活用と保護について

- ①「協力金徴収」②「森林セラピー基地としての活用」の見解を質問。
- 湯本産業課長からは、①進めることは重要、②他市町村の取組みも参考にし、引き続き検討したい旨の答弁がありました。



移住定住を進めるには「就労支援」など

受け入れ態勢の充実が必要では

勝山 正 議員

移住定住について

質問

新型コロナウイルスの下での、意識や働き方の変化で高まった地方回帰への関心が、非常に結びつき始めている。

地方での居住、就労経験のない若者にとって、仕事があれば移住する。収入が不安定になるのが心配などから、移住に一步を踏み出せない方も多いのではないか。

空き家や移住に関する相談も大幅に増えていることから、相談体制の強化を検討していくとされている。

次について伺う。

- ①相談体制の強化とは。
- ②農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域に移住を図る「地域おこし協力隊制度」の活用は。
- ③空き家を無償で借受け、移住者向けの住宅に改修、一定期間経過後、売買や賃貸などの方策は。
- ④「特定地域づくり事業協同組合制度」とは。移住者向け就労支援に対応できないか。

村長

取組みの評価として、移住したい

村の上位ランクに位置付けられている。今後は、教育の充実や住宅の確保、また、区をはじめとした魅力的な村づくりの推進に努めていく。

湯本産業企画室長

- ①具体的にどのような強化が効果的なのか検討をしている段階。
- ②元地域おこし協力隊の集落支援員を配属し、移住者目線で業務を担っている。
- ③村では、空き家の活用補助金に、今年度から賃貸業を目的として空き家を購入し、6か月以内に貸し出す予定者を補助対象に追加。
- ④移住者向けの就労支援として、可能性としては考えられる。

この制度は、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための事業を行うもので、国が財政的、制度的な支援を行うもの。全国で33組織。県内では生坂村、小谷村で取り組んでいる。この制度を移住のステップに活用している地域もあり、誰が行っていいのか等、課題も多い。他の取組みも参考に検討していきたい。

国・県の千曲川河川整備状況について

質問

- ①国や長野県が取り組んでいる現在の事業および今後の事業は。
- ②令和元年の台風19号規模が発生した場合、千曲川の堤防を越水する可能性がある。対応、対策は。
- ③千曲川の河川整備が最も重要な対策であるが、村としての考えや具体的な取組みは何か。
- ④関係市町村の住民の力を一堂に会し、要望を発信すべきと思うが。

小松建設課長

- ①国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所が実施する、中野市の立ヶ花地区と飯山市の戸狩地区の河川狭窄部の河道掘削工事と、中野市上今井地区と飯山市蓮地区で計画されている遊水地設置関係の調整が進められる。
- ②令和元年東日本台風規模の洪水が氾濫せずに流下した場合でも、約150cmの水位低減が図れる計画が進められている。河川関係工事としては、河道掘削や遊水地の設置、また、上流部のダム

による洪水調整機能の強化などが主なハード対策の工事となっている。

国道403号整備状況について

質問

- ①柳久保地区の狭隘箇所きょうがいの整備事業が実施される予定。依然として更地状態にあるが、工事がいつ始まるのかわからない。今の状況について、どこまで進んでいるか。
- ②千ノ平地域において、一部道路が崩れ落ちた状況。本路線については、飯山から山ノ内町に通ずる広域観光路線であり、経済の唯一の道路でもある。大型自動車も通り、今後梅雨に入り、大雨により更に被害が拡大する恐れがあるが、対策は。

小松建設課長

- ①柳久保地区の狭隘箇所の状況については、今年、既に北信建設事務所から工事が発注され、地元区等との調整が進められている。工事区間の中に農業用の水路の付け替えがあり、関係者との調整の結果、稲作に影響が出ない秋に工事を実施する計画。
- ②千ノ平地区の道路路肩の崩落については、現在、工事用信号機により交互通行となっている。県では緊急調査を実施し、直ちに大規模な崩落の拡大の危険性はないと判断。恒久的な対策については、現在設計が完了し、工事の実施に向けて予算の確保を図っている状況。



村の風景、国道のあり方、 農林高校の存続を問う

山本 隆樹 議員

老朽空き家対策について

質問

特に今年の大雪と3月の強風により潰れる事例もあり、近隣住民の不安を煽っている。

適切な管理がされず、放置され危険と思われる「老朽空き家」は何件で、「特定空き家」と認められた実績はあるのか。また、今後の対応を伺う。

村長

管理されず放置され、危険と思われる「老朽空き家」の把握は7件で、特定空き家への認定実績はない。できるだけ相続人の関係者へ協力を求め、解体や除却をお願いし、一部でも危険回避していただけるよう要請をしてくている。

湯本産業企画室長

これから特定空き家に認定し、然るべき対応をする住宅や空き家もあるということは事実。

現在、特定空き家に認定していないが、空き家等の適正管理に関する条例の中で、行政が必要最低限の措置をとることも可能となっている。あくまでも最低限の措置であり、今後、特定空き家に認定し、除却する手順を踏んでいくことも必要になって

くる。場合によっては、略式代執行など、行政が危険を回避する経費の負担が必要になってくることも想定する。国の制度も活用しながら、取り組んでいく。

下高井農林高校の存続

質問

下高井農林高校の2022年の新入生は48人で、在籍生徒数は148人である。再編の基準として、在籍生徒数が2年連続で160人を下回った場合は、キャンパス化や統合などを選ぶ基準を示している。

現在、「再編・整備計画」が進められている通学区もあるが、適用の開始はいつ頃からか。

また、長野県教育委員会へ岳北地域高校の魅力づくり研究協議会として、要望書を提出している「再編基準の緩和」で、「2年連続して在籍生徒数が160人を下回る場合は、再編対象となる160人の枠を考え直してほしい」と求めているが、県教委の回答を伺う。

教育長

再編のスケジュールは、1、2次案を含む県立高校第2期再編の最終

案となる3次案を年内に公表し、3次案の対象地域ごとに住民説明会を開催し、3次案の確定、そして、2030年3月第2期整備計画完了をめざすとされている。

また、再編基準の適用は、3次案の案が取れて確定となった翌年度を初年度として適用する。令和4年度に案が取れば来年度からの適用となる。「再編基準」に対する県教委の考えは、この基準自体が凍結中であり、具体的なことは言えないとしている。研究協議会としては、基準の見直しを引き続き県教委に要望し、魅力化と生徒募集につながる取組みの継続を協議していく。

国道403号の

水没対策について

質問

国道403号線の大橋から新橋区間で、豪雨のたび水没し通行止めとなることから、村で樽川の左岸に沿っての移設を要望している。

国道の付け替えとなると大きな変更となり時間を要することから、移設案だけでなく、現道路の嵩上げ案も含め、早急な対策を検討すべきと考えるが、村の考えはどうか。

村長

この要望に対する回答はもらっていないが、本年度、県で概略検討を始めるため、現在ドローンによる概略の地形測量を実施中との報告を

受けている。引き続き要望活動を展開していく。

小松建設課長

村の方では一つの案として、左岸に動かしたらどうかという内容を付して要望している。

県はこれから実質的に動き始める。道路の嵩上げ案、移設案のメリット、デメリットも含めて、県が管理する道路の必要な部分について、この後、検討に入っていく。

第3回議会臨時会 7月19日開会 令和4年度一般会計補正予算

増額 6450万円

(予算総額37億4800万円)

今臨時会では、新型コロナウイルス対策追加事業の議案が提出され、全会一致で可決しました。

○民生費 1250万円

・物価高騰に伴う支援。(非課税世帯で75歳以上の高齢者世帯等)

○農業水産事業費 400万円

・飼料価格の高騰による畜産農家支援。

○商工費 4600万円

・現在実施の宿泊助成事業および地域クーポン券配布事業を継続。(1430万円)

・燃料や資材高騰による事業者支援(3170万円)

○教育費 200万円

・食料費の高騰に対応するため、学校給食特別会計への繰出。